

第1回審議会の主な意見内容と対応方針（改訂版）

高槻市環境・温暖化対策審議会

資料1-2

令和3年11月2日（火）

※参照資料は第2回審議会の資料3計画イメージに基づく

| No. | 区分 | 意見内容 | 対応方針 |
|-----|----|--|---|
| 1 | 全体 | 市民の環境に対する意識が向上した理由として、コロナだけではなく、これまでの施策に対する評価も記載したほうがよい。 | ご意見を踏まえ、記載内容を検討します。 ↓ 資料3のP5に「これまでの様々な環境施策などにより、市民の環境情報の受信力の向上や環境意識の目覚めにつながった」旨を記載しました。 |
| 2 | | 近年の市域の大きな環境変化として、新名神高速道路供用開始、エネルギーセンター第3工場稼働、安満遺跡公園開園、森林の台風被害について記載しているが、それらの詳細について説明して欲しい。これらの情報は今後の施策を検討する上で重要である。 | 資料2を参照ください。 |
| 3 | | グリーンリカバリーやポストコロナ・ウィズコロナといった社会情勢や地域循環共生圏の考え方を計画に盛り込むことはできないか。 | ご意見を踏まえ、基本方針（案）を策定しました。 ↓ 2.2環境行動の現状と課題－(1)環境情報の提供－今後の課題に「新型コロナウイルス感染症による意識変化や今日的なライフスタイルの変化を踏まえながら～」を追記しました。また、同(2)環境活動－今後の課題に「地域循環共生圏に示されるように地域特性に応じて補完し支えあうこと、」を記載しています。 |
| 4 | | 現計画の6つの枠組み（環境分野）は限定的であり、自由な発想を阻んでいる可能性があり、今回の見直しでは、その点を踏まえて検討した方がよい。 | 今回の見直しは、「時点修正」と位置付けており、現計画の枠組みの中で、社会情勢の変化等を踏まえた修正を行います。 |
| 5 | | 今回見直しする第2次たかつき環境基本計画（令和4年3月版）の計画期間は何年か。 | 地球温暖化をはじめとした取り巻く環境の急激な変化へ柔軟に対応していくため、本計画では、計画期間を固定せず、必要な時期に見直しを行います。 |

第1回審議会の主な意見内容と対応方針（改訂版）

高槻市環境・温暖化対策審議会

資料1-2

令和3年11月2日（火）

※参照資料は第2回審議会の資料3計画イメージに基づく

| No. | 区分 | 意見内容 | 対応方針 |
|-----|-------|--|---|
| 6 | 全体 | 上位計画である、第6次高槻総合計画との整合をとるのか。 | 本計画は、第6次高槻総合計画をはじめ、環境関連分野を含む各種計画との整合をとりながら策定します。 |
| 7 | 生活環境 | 日本で農薬の使用に関する規制はないが、欧米では、ネオニコチノイド系の農薬の使用を禁止している。諸外国で使用禁止となった農薬についても記載したほうが良い。 | ご意見を踏まえ、記載内容を検討します。 ↓ 資料3のP8に農薬に関する市域における取り組み状況を記載しました。 |
| 8 | 都市環境 | 空き家については、行政と住宅メーカー等が連携しながら、リニューアルを進めて公営住宅とし、若者を呼び込むような施策が必要である。 | 空家問題については、「高槻市空家等対策計画」にもとづき、取り組んでいきます。 |
| 9 | | 空き家問題は、治安・防災の観点からも課題であり、その取り組みについての記載があっても良いのではないか。 | |
| 10 | 循環型社会 | レジ袋有料化により、ごみ袋を別途購入しているという話もあり、レジ袋削減については、今後も様々な視点で検討いただきたい。 | ご意見を踏まえ、基本方針（案）を策定しました。 ↓ 資料3のP17～18に、これまでのレジ袋削減に向けた取り組みについて記載するとともに、市民のライフスタイルに適した3Rの推進が必要である旨を記載しました。 |
| 11 | | 資源ごみの持ち去り問題に対して、市はどのような対応をしているのか。 | 条例改正を行い罰則を強化するとともに、パトロールによる監視等を行っています。 |

第1回審議会の主な意見内容と対応方針（改訂版）

高槻市環境・温暖化対策審議会

資料1-2

令和3年11月2日（火）

※参照資料は第2回審議会の資料3計画イメージに基づく

| No. | 区分 | 意見内容 | 対応方針 |
|-----|--|---|---|
| 12 | 自然環境 | 繁殖力の強いハクビシン、ミズヒマワリ、ナガエツルノゲイトウなどの特定外来種へどのように対応しているのか。 | 特定外来種については、地域の方々等関係者と協力しながら引き続き防除に取り組んでまいります。 |
| 13 | | 特定外来種に対する目指すべき姿として、「繁殖の抑制」では不十分であり、繁殖力の強い特定外来種は、駆除を目指すべきである。 | |
| 14 | | 人工林だけを健全に維持するすれば良いわけではない。森林があって川があり、このような生態系の繋がりにして生物多様性を保全するという視点が必要。 | ご意見を踏まえ、基本方針（案）を策定しました。 ↓ 資料3のP23 基本方針に「緑と水のネットワークづくりや様々な生物が生息できる空間・拠点の保全と創出」を記載しました。 |
| 15 | | 森林の保全とあるが、台風により被災した現状を考えると、保全という視点だけでなく再生の意味合いも強いのではないか。 | ご意見を踏まえ、基本方針（案）を策定しました。 ↓ 資料3のP23 基本方針に「北部森林の台風被害からの再生」を記載しました。 |
| 16 | | 森林の保全には、森林ボランティアだけでなく、災害復旧作業には森林組合なども携わっており、現状を踏まえて計画を策定すべきである。 | ご意見を踏まえ、基本方針（案）を策定しました。 ↓ 資料3のP23 基本方針に「農林業従事者・市民・事業者をはじめとする関係者」を記載しました。 |
| 17 | 森林44%と田畑6%を合わせると約半分が農林地区となり、これらをいかに保全していくか重要である。 | ご意見を踏まえ、基本方針（案）を策定しました。 ↓ 資料3のP23 基本方針に「良好に営まれている森林・農地の保全と創出」を記載しました。 | |

第1回審議会の主な意見内容と対応方針（改訂版）

高槻市環境・温暖化対策審議会

資料1-2

令和3年11月2日（火）

※参照資料は第2回審議会の資料3計画イメージに基づく

| No. | 区分 | 意見内容 | 対応方針 |
|-----|------|---|--|
| 18 | 自然環境 | 自然環境という視点では、生態系の維持や自然とのふれあいなど多様な役割があり、また、人工林の間伐は1回限りで終わりではなく、10年に1回実施しなければならないが実施が困難など課題も多く、間伐面積を指標とするのは不足感がある。 | ご意見を踏まえ、指標等を検討します。 ↓ 資料3のP28 自然環境分野の指標として、「身近な自然環境とふれあいを実感している市民の割合」を用いることとしました。 |
| 19 | | 人工林の間伐して、新たに植樹し、CO2吸収源として機能したかどうかを指標の一つとすることも可能ではないか。 | ご意見を踏まえ、指標等を検討します。 ↓ 資料3のP28 自然環境分野の指標としては「身近な自然環境とふれあいを実感している市民の割合」を用いることとし、CO2については、「たかつき温暖化対策アクションプラン」に基づく指標を用いることといたします。 |
| 20 | 地球環境 | 地球温暖化への取り組みについては、国の方針も重要であるが、現状に則した対応ができるよう計画が必要である。 | 地球温暖化対策については、市域全体（市民・事業者・行政）のCO2削減目標を定めた「第2期たかつき地球温暖化対策アクションプラン」に基づき取り組んでいきます。 |
| 21 | | 市内の工場や事業場の温暖化対策への取り組みは、どのように計画に織り込まれるのか。 | |
| 22 | | 輸入食糧や衣料品は、製造や運搬過程で大量のCO2を排出するなど、環境負荷が高い。地球環境分野では、このような生活のあり方についても言及したほうが良い。 | ご意見を踏まえ、記載内容を検討します。 ↓ 資料3のP21 基本方針に、市民・事業者が、生活スタイルや事業活動が世界各地や地球規模での環境に影響を及ぼしていることを認識し、環境負荷の低減等へ取り組む旨を記載しました。 |
| 23 | | 海外では食肉の大量生産のために森林が大規模に伐採され、新たな感染症の発生等が懸念されており、地球環境の中でこのような問題についても触れたほうが良い。 | |